

男女共同参画社会の実現をめざして

「自分らしく、いきいきと暮らせるまち

羽村市男女共同参画基本計画
進ちよく状況調査報告書

令和2年度（2020年度）実績

令和4年3月

羽 村 市

羽村市男女共同参画基本計画【令和2年度実績】進ちよく状況調査概要

1 目 的

「羽村市男女共同参画基本計画実施計画」に掲げる事業の令和2年度の実績、評価、課題と改善点及び進ちよく状況を明らかにするため、令和2年度実績を基に評価を行ったものである。

2 調査対象

全庁

3 調査時期

令和3年6月～7月

4 調査項目 全86事業(うち再掲事業10事業)

令和2年度実績、実績に対して特記すべきこと(評価、課題と改善点)、進ちよく状況

5 評価結果

進捗状況	事業数	割合(%)
進行中	75	87.21%
遅延	0	0.00%
完了	1	1.16%
計画事業なし	0	0.00%
再掲事業	10	11.63%
合計	86	100.00%

羽村市男女共同参画基本計画進ちょく状況一覧 【令和2年度実績】

基本目標1 人権の尊重

施策	主な取組	No.	事業名	事業概要	区分	担当課	R2年度実績	実績に対して特記すべきこと		進ちょく状況
								評価	課題と改善点	
(1) 人権教育・啓発の推進	①職場における人権の尊重	1	人権に関する意識啓発	街頭広報や人権メッセージパネル展、人権作文の募集などを実施し、男女共同参画、人権尊重に関する啓発活動を行う。	継続	総務課	令和2年度の進ちょく状況を下記の区分により掲載 進行中：計画通り進行している事業 完了：計画通り事業が完了した事業 遅延：計画から遅延している事業 斜線：再掲事業			
		2	事業所への周知・啓発	職場内において、性別、年齢、国籍、障害の有無などあらゆる人権を尊重する意識が広がるよう、職場における人権に関する啓発活動を行う。	継続	企画政策課 産業企画課 産業振興課				
		3	「行政・人権身の上相談」の実施	人権侵害や人権に関する不安、悩みなどに関する相談について、適切に対応できるよう、相談者のプライバシー保護に配慮し、実施する。	継続	広報広聴課				
	②家庭における人権の尊重	4	人権に関する意識啓発	街頭広報や人権メッセージパネル展、人権作文の募集などを実施し、男女共同参画、人権尊重に関する啓発活動を行う。	継続	総務課				
		5	「行政・人権身の上相談」の実施	人権侵害や人権に関する不安、悩みなどに関する相談について、適切に対応できるよう、相談者のプライバシー保護に配慮し、実施する。	継続	広報広聴課				
		6	人権・男女共同参画に関する図書・資料の収集・提供	人権・男女共同参画に関する図書や資料を収集し、積極的な情報提供を行う。	継続	企画政策課 図書館				
	③地域における人権の尊重	7	人権に関する意識啓発	街頭広報や人権メッセージパネル展、人権作文の募集などを実施し、男女共同参画、人権尊重に関する啓発活動を行う。	継続	総務課				
		8	「行政・人権身の上相談」の実施	人権侵害や人権に関する不安、悩みなどに関する相談について、適切に対応できるよう、相談者のプライバシー保護に配慮し、実施する。	継続	広報広聴課				
		9	人権・男女共同参画に関する図書・資料の収集・提供	人権・男女共同参画に関する図書や資料を収集し、積極的な情報提供を行う。	継続	企画政策課 図書館				
	④学校教育における人権の尊重	10	人権教育の推進	計画的に人権教育を推進するため、人権教育推進委員会を開催するとともに、人権教育全体計画及び年間指導計画に基づく授業を実施する。	継続	学校教育課				
		11	適切な性に関する指導の実施	心身の発育・発達と健康などに関する知識を身に付け、生命や自己及び他者の個性を尊重し、相手を思いやり、望ましい人間関係を構築するなど適切な行動が取れるよう児童・生徒の発達段階に応じ、学校の教育活動全体を通じた指導を実施する。	継続	学校教育課				
		12	学校図書館教育の充実	学校図書館司書の配置など学校図書館の整備充実を図る中で、人権・男女共同参画に関する資料を充実する。	継続	学校教育課				

進捗状況 事業数 割合(%)

令和2年度に行った事業実績について記載

令和2年度に行った事業実績に対する担当課の評価を記載

今後の課題と改善点及び見直しについてを記載

羽村市男女共同参画基本計画進ちょく状況一覧 【令和2年度実績】

基本目標1 人権の尊重

施策	主な取組	No.	事業名	事業概要	区分	担当課	R2年度実績	実績に対して特記すべきこと		進ちょく状況
								評価	課題と改善点	
(1) 人権教育・啓発の推進	① 職場における人権の尊重	1	人権に関する意識啓発	街頭広報や人権メッセージパネル展、人権作文の募集などを実施し、男女共同参画、人権尊重に関する啓発活動を行う。	継続	総務課	(ア) 著名人からの人権メッセージをパネル展示し、啓発事業を実施した。 実施日：令和2年11月28日(土)～12月10日(木) 観覧者：324人 (イ) 広報はむら11月15日号に人権週間及び人権啓発記事を掲載した。 ※例年実施していた羽村駅・小作駅における啓発物品配布による啓発事業は、新型コロナウイルス感染症対策のため、実施を取り止めた。	幅広い世代に対する啓発を行い、人権についての関心や理解を深める機会を提供することができた。	多様化する人権問題について、幅広い世代に対する人権啓発活動を継続して実施していく。	進行中
		2	事業所への周知・啓発	職場内において、性別、年齢、国籍、障害の有無などあらゆる人権を尊重する意識が広がるよう、職場における人権に関する啓発活動を行う。	継続	企画政策課	企業メール配信サービスで、事業者に法改正や東京都等の研修会の情報提供を行った。	事業者が必要な時に必要な情報を収集できるよう情報提供を行い、女性の就業機会や雇用促進に関する啓発を行うことができた。	最新の情報を提供できるよう、情報収集に努め、適時的確な情報提供を実施していく。	進行中
						産業企画課	関係機関から送付される啓発資料のチラシなどを、企業活動支援員が事業所へ配布、案内を行った。	誰もが働きやすい環境が職場内にできるよう、情報提供を随時行うことができた。	人権に対する意識のレベルは事業所によって様々であるため、普及啓発によって意識醸成を進めていく。	進行中
						産業振興課	企業メール配信サービスで、セミナー等の情報提供を行った。 配信企業数：171社 配信回数：19回	事業者へ最新の情報提供を行うことができた。	常に最新の情報収集に努め、啓発活動を実施していく。	進行中
		3	「行政・人権身の上相談」の実施	人権侵害や人権に関する不安、悩みなどに関する相談について、適切に対応できるよう、相談者のプライバシー保護に配慮し、実施する。	継続	広報広聴課	行政相談員による行政相談と、人権擁護委員による人権身の上相談を合同で7回実施した。 行政相談2件、人権身の上相談3件	相談者が抱えている問題を解決するための支援を行った。	引き続き、庁内各部署および関係機関との連携を強化しながら、相談者のプライバシー保護に配慮し、相談体制の充実を図っていく。	進行中
② 家庭における人権の尊重	4	人権に関する意識啓発 【再掲 1-(1)-①No.1】	街頭広報や人権メッセージパネル展、人権作文の募集などを実施し、男女共同参画、人権尊重に関する啓発活動を行う。	継続	総務課					
	5	「行政・人権身の上相談」の実施 【再掲 1-(1)-①No.3】	人権侵害や人権に関する不安、悩みなどに関する相談について、適切に対応できるよう、相談者のプライバシー保護に配慮し、実施する。	継続	広報広聴課					

	6	人権・男女共同参画に関する図書・資料の収集・提供	人権・男女共同参画に関する図書や資料を収集し、積極的な情報提供を行う。	継続	企画政策課 図書館	人権・男女共同参画に関する各関係機関の資料等について、企画政策課窓口等で掲示・配布した。 人権・男女共同参画に関する図書等資料の収集を行った。	市民の意識啓発を行うことができた。 市民への情報提供及び意識啓発を行うことができた。	今後も、継続して資料・図書を収集し、広く市民へ情報提供を行う。 今後も、継続して関連資料を収集し、市民へ「情報提供を行う。	進行中 進行中
	③地域における人権の尊重	7	人権に関する意識啓発 【再掲 1-(1)-①No.1】	街頭広報や人権メッセージパネル展、人権作文の募集などを実施し、男女共同参画、人権尊重に関する啓発活動を行う。	継続	総務課	/		
	8	「行政・人権身の上相談」の実施 【再掲 1-(1)-①No.3】	人権侵害や人権に関する不安、悩みなどに関する相談について、適切に対応できるよう、相談者のプライバシー保護に配慮し、実施する。	継続	広報広聴課				
9	人権・男女共同参画に関する図書・資料の収集・提供 【再掲 1-(1)-②No.6】	人権・男女共同参画に関する図書や資料を収集し、積極的な情報提供を行う。	継続	企画政策課 図書館					
④学校教育における人権の尊重	10	人権教育の推進	計画的に人権教育を推進するため、人権教育推進委員会を開催するとともに、人権教育全体計画及び年間指導計画に基づく授業を実施する。	継続	学校教育課	(ア)人権教育推進委員会を開催した。年3回開催 (イ)人権教育全体計画及び年間指導計画を策定した。 実施校：小・中学校全校	(ア)(イ)人権教育推進委員会委員を中心に、各校の人権教育の取組について情報共有することで、具体的な取組を参考に、人権教育全体計画及び年間指導計画の改善を図ることができた。	(ア)(イ)引き続き、人権教育の推進及び向上を図るため、各校の連携を推進する。	進行中
	11	適切な性に関する指導の実施	心身の発育・発達と健康などに関する知識を身に付け、生命や自己及び他者の個性を尊重し、相手を思いやり、望ましい人間関係を構築するなど適切な行動が取れるよう児童・生徒の発達段階に応じ、学校の教育活動全体を通じた指導を実施する。	継続	学校教育課	小・中学校全校が体育健康に関する全体計画及び年間指導計画を策定した。計画に基づき、体育・保健体育のほか、特別の教科 道徳や総合的な学習の時間、特別活動等の時間において、発達段階に応じた教科等横断的な指導を実施した。	体育健康に関する全体計画・指導計画に基づき、児童・生徒の内面に働きかける指導を行うことができた。さらに、知識的理解として、体育・保健体育等を中心に計画的に指導を行うことができた。	発達段階に応じ、系統的な指導が行えるよう教育課程の編成や進捗管理等の指導・助言を行っていく。	進行中
	12	学校図書館教育の充実	学校図書館司書の配置など学校図書館の整備充実を図る中で、人権・男女共同参画に関する資料を充実する。	継続	学校教育課	学校図書館司書を小・中学校全校に週4日、1日4時間配置し、学校図書館の環境整備・充実を図った。また、中学校に学校図書館総合管理システムを導入した。	学校図書館司書を中心に年2回連絡会を実施し、情報の共有化を図ることができた。また、学校図書館総合管理システムの整備により、学校図書館の環境整備・充実を図ることができた。		完了

羽村市男女共同参画基本計画進ちょく状況一覧 【令和2年度実績】

基本目標2 女性の活躍推進

施策	主な取組	No.	事業名	事業概要	区分	担当課	R2年度実績	実績に対して特記すべきこと		進ちょく状況
								評価	課題と改善点	
(1) ポジティブ・アクションの推進	①市内事業所・各種団体などにおける男女共同参画の取組みへの支援	13	事業所への周知・啓発	固定的な性別による役割分担意識の解消や、ポジティブ・アクションの必要性について、広報紙や市公式サイト、パンフレットなどにより、情報提供を行う。	継続	企画政策課	(ア)企業メール配信サービスで、事業者に法改正や東京都等の研修会の情報提供を行った。 (イ)広報はむらに男女共同参画特集記事「Weave」を掲載し、意識啓発を行った。 「コロナ禍の暮らしだからわかったこと」(令和3年3月15日号)	事業者が必要な時に必要な情報を収集できるよう情報提供を行い、女性の就業機会や雇用促進に関する啓発を行うことができた。	最新の情報を提供できるよう、情報収集に努め、適時的確な情報提供を実施していく。	進行中
						産業企画課	関係機関から送付される啓発資料のチラシなどを、企業活動支援員が事業所へ配布、案内を行った。	誰もが働きやすい環境が職場内にできるよう、情報提供を随時行うことができた。	製造現場など、従来女性が少ない職場を持つ事業所に対して、普及啓発によって意識醸成を進めていく。	進行中
						産業振興課	企業メール配信サービスで、セミナー等の情報提供を行った。 配信企業数:171社 配信回数:19回	事業者へ最新の情報提供を行うことができた。	最新の情報収集に努め、啓発活動を推進していく。	進行中
		14	審議会等における女性委員の積極的な登用	市が設置する審議会等の委員に、女性の登用を促進し、女性の市政への参画比率を向上させていくよう努める。	継続	全課	市の審議会における女性の参画に努めた。 【審議会等委員女性比率】 令和3年3月1日現在:22.7% (令和2年3月1日現在:28.4%)	審議会等への女性の参画比率が32.6%を上回るように努めたが、目標には至らなかった。	令和3(平成33)年度までに目標指標である32.6%(平成28年3月31日現在)を上回ることができるよう、各課の意識を高めながら、引き続き、審議会等への女性の参画を推進していく。	進行中
	②女性のキャリアデザイン支援	15	女性のキャリアデザイン支援講座の実施	方針決定過程への女性の参画を推進するため、スキルアップの一助となり、個人の自己成長や能力開発となるような学習機会を提供する。	継続	企画政策課	職場復帰や地域活動に対する参加意欲を持つ女性が、自分らしい将来設計を行い、仕事や地域活動に参加するきっかけとなる講座を企画したが、新型コロナウイルス感染症対策のため、中止した。	新型コロナウイルス感染症対策のため事業を実施することができなかった。	より効果的な講座を実施できるよう、実施方法の検討を含めて企画してしていく。	進行中
(2) 女性のチャレンジ支援	①女性の職場復帰などあらゆる分野への参画支援	16	女性のチャレンジ支援講座等の実施	職場への復帰や地域への参画に役立つような学習機会を提供する。	継続	企画政策課	職場復帰や地域活動に対する参加意欲を持つ女性が、自分らしい将来設計を行い、仕事や地域活動に参加するきっかけとなる講座を企画したが、新型コロナウイルス感染症対策のため、中止した。	新型コロナウイルス感染症対策のため事業を実施することができなかった。	より効果的な講座を実施できるよう、実施方法の検討を含めて企画してしていく。	進行中
						産業企画課	東京しごとセンター多摩が行う女性の再就職支援セミナーなどの周知を行った。	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、実施回数が減ったが、チラシの配布など可能な周知を行った。	引き続き、多くの方に参加いただけるよう、情勢に合わせた周知を行っていく。	進行中

		17	新たな雇用対策の仕組み作りの検討	地方版ハローワークの検討や合同企業説明会の実施など、地域の実情に合った雇用対策を推進する。	継続	産業企画課	ハローワーク青梅・東京しごとセンター多摩等と連携し、合同就職面接会等を実施した。出張ハローワークについては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を鑑み、開催中止とした。 (ア) 出張ハローワーク 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、中止した。 (イ) 合同説明会等 実施回数:6回 参加企業数:延べ29社 参加者:191人	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、説明会等が中止になることが多かったが、感染症対策を行いながら可能な限り開催に努め、再就職につながる機会を提供することができた。	感染症の拡大状況や景気状況の変化に合わせ、求職者と求人企業の実情に合った実施方法を検討しながら、引き続き、実施していく。	進行中
		18	シルバー人材センター事業への支援	施設の提供や運営費の助成を通じて、高齢者の就労を支援し、男女の社会参加を促進する。	継続	高齢福祉介護課	高齢者が健康で生きがいをもって就業できるよう、運営費の一部を助成した。 会員数:623人(男性400人、女性223人) 就業実人員:474人 就業率:76.1% 就業延実人員:15,950人 【派遣事業】 就業実人員:34人 就業率:5.5% 就業延実人員:384人	コロナ禍において就業機会の減少や入会説明会の中止の影響などから前年度に比べ会員数が減少したが、Web入会の推進や会員募集チラシの全戸配布等の取組を継続して実施し、高齢者の就労を支援し、社会参加を促進することができた。	今後も、シルバー人材センターの運営費の一部を助成するとともに、高齢者の就業分野の拡大に向けた取組を支援していく。	進行中
③女性の創業・開業に対する支援		19	創業・開業等を希望する事業者への支援	地域金融機関・産業支援機関・商工会等と連携し、創業支援セミナー等を開催するほか、創業希望者による空き店舗活用などを促進するための助成、創業支援コーディネーターによる相談等を行う。	継続	産業振興課	金融機関等の協力を得て、創業に関する相談を行うことのできるワンストップ窓口相談会を実施した。また、創業に関する知識を学べる「創業支援セミナー」のほか、設備費や家賃等を補助する「創業支援補助事業」を実施した。 【創業支援セミナー】 実施回数:6回 参加者:60人	創業希望、準備、創業後までの一貫した伴走支援体制を確立する「創業支援事業」について、5件を採択することができた。	「創業支援補助事業」について、対象要件の緩和や補助率の引き上げなどを検討していく。	進行中
		20	図書館におけるビジネス支援コーナーの充実	資格取得や就職・起業等に関する図書及び資料等を集約したビジネス支援コーナーを充実させるとともに、利便性の向上を図る。	継続	図書館	創業支援に関する本を中心にビジネス関連図書を収集した。 新規受け入れ冊数(雑誌含む):35冊 合計所蔵冊数:808冊	創業支援に関する資料の提供を行うことができた。	ビジネス支援コーナーの設置から4年が経過しており、書架がいっぱいになっているため、情報の新しいものを中心に配架し、古くなったものは、所蔵場所の変更や、除架を行っているため、合計所蔵冊数は昨年とほぼ同数となっている。	進行中

羽村市男女共同参画基本計画進捗状況一覧 【令和2年度実績】

基本目標3 あらゆる暴力の根絶・安心な暮らしの実現

施策	主な取組	No.	事業名	事業概要	区分	担当課	R2年度実績	実績に対して特記すべきこと		進捗状況
								評価	課題と改善点	
(1)あらゆる暴力の撤廃	①DVおよびデートDV、リベンジポルノ防止対策の推進	21	広報啓発活動による意識啓発	DV・デートDV、リベンジポルノ等の予防と早期発見に向けて、広報紙やパンフレット等を通じて広く市民に意識啓発を行う。また、男女共同参画週間や女性に対する暴力をなくす運動などの機会に合わせて、パネル展示などの啓発活動を行う。	継続	企画政策課	(ア)男女共同参画週間期間に合わせ、施設での啓発ポケットティッシュの配付とPRポスターの掲示、町内会掲示板でのPRポスターの掲示、広報はむらへの啓発記事の掲載(6月1日号)、市公式サイトへの啓発記事の掲載を行った。	幅広い世代への意識啓発を行うことができた。	幅広い世代への啓発を引き続き行うとともに、啓発手法や媒体についても検討しながら、取り組んでいく。	進行中
							(イ)羽村市産業祭において、「女性に対する暴力をなくす運動」期間に合わせてDV・デートDVに関する意識啓発用パネル、羽村市の取組みパネルの展示、「女性に対する暴力をなくす運動」「ワーク・ライフ・バランス」「DV・デートDV」に関する啓発ポケットティッシュや男女共同参画に関する啓発グッズの配布を行った。 実施日：令和2年10月31日(土)、11月1日(日) 配付物：啓発グッズ50個配付 ポケットティッシュ500個配布			
					子育て支援課	子育て支援課窓口にてパンフレットの配布や広報はむら11月1日号に配偶者からの暴力等の相談窓口について掲載するなど啓発活動を行った。	広く市民への意識啓発を行うことができた。	より効果的な啓発方法について検討していく必要がある。	進行中	
		22	関係機関と連携した相談窓口の周知	DV・デートDV、リベンジポルノ等による被害の早期救済に向けて、広報紙やパンフレット、携帯カードなどにより、DV相談窓口を周知する。また、男女共同参画週間や女性に対する暴力をなくす運動などの機会に合わせて、パネル展示などの啓発活動を行う。	継続	企画政策課	(ア)男女共同参画週間期間に合わせ、施設での啓発ポケットティッシュの配付とPRポスターの掲示、町内会掲示板でのPRポスターの掲示、広報はむらへの啓発記事の掲載(6月1日号)、市公式サイトへの啓発記事の掲載を行った。	幅広い世代への意識啓発を行うことができた。	幅広い世代への啓発を引き続き行うとともに、啓発手法や媒体についても検討しながら、取り組んでいく。	進行中
							(イ)羽村市産業祭において、「女性に対する暴力をなくす運動」期間に合わせてDV・デートDVに関する意識啓発用パネル、羽村市の取組みパネルの展示、「女性に対する暴力をなくす運動」「ワーク・ライフ・バランス」「DV・デートDV」に関する啓発ポケットティッシュや男女共同参画に関する啓発グッズの配布を行った。 実施日：令和2年10月31日(土)、11月1日(日) 配付物：啓発グッズ50個、ポケットティッシュ500個			
							広報広聴課	広報はむら11月1日号に配偶者からの暴力等の相談窓口について掲載した。	適切に支援の情報が届くように広く周知を行うことができた。	引き続き、適切な相談及び支援ができるように周知していく。

					子育て支援課	広報はむら11月1日号に配偶者からの暴力等の相談窓口について掲載し、継続して公共施設の女性トイレ個室内に相談先等を記載した携帯カードを設置するなど相談窓口の周知を図った。	適切に支援の情報が届くように広く周知を行うことができた。	引き続き、適切な相談及び支援ができるように周知していく。	進行中
	23	「女性悩みごと相談」の実施	女性の不安や悩みに適切に対応できる専門相談を、相談者のプライバシー保護に配慮して福生市と共同で実施する。	継続	広報広聴課	市民相談の一つとして事業運営を行った。 羽村市: 第1・3・5水曜日 相談件数: 71件(うち福生市民27件) 福生市第2・4水曜日 相談件数: 54件(うち羽村市民9件)	羽村市民が福生市へ、福生市民が羽村市へ相談に行くなどの相互利用により、プライバシー面・財政面でのメリットがある。これまでの予約及び相談実績をみても、両市の連携による広域相談事業の展開により、悩みを抱える女性への支援の充実を図ることができた。	羽村市と福生市との共同事業として、今後も緊密に連携して事業を実施していく。	進行中
	24	緊急一時保護事業等DV被害者の支援	東京都や民間機関等と連携しながら、被害者の保護と自立に必要な支援を行う。	継続	子育て支援課	緊急度に応じて一時保護を実施し適切な支援に繋がった。 東京都女性センター一時保護件数: 2件 民間機関一時保護委託件数: 0件	関係機関との連携により、適切な対応を図ることができた。	引き続き、関係機関との連携を図り、迅速に対応していく。	進行中
	25	ストーカー行為等の被害者の支援	DVやストーカー行為等の被害者を支援するため、住民基本台帳の写しの交付や閲覧の制限、戸籍の附票の交付制限及び戸籍届書の記載事項証明書発行等の配慮を行う。	継続	市民課	母子・父子自立支援員(婦人相談員)や関係機関との連携を図りながら、住民基本台帳の写しや戸籍の附票の交付制限、閲覧台帳からの削除など、被害者の支援を行うほか、相談も受け付けた。 支援件数: 122件(新規29件、継続93件)	迅速かつ適正な事務処理に取り組むことができた。	引き続き、関連機関との連携を図り、迅速に対応していく。	進行中
②ハラスメント防止対策の推進	26	ハラスメントの防止に向けた意識啓発	あらゆる場におけるハラスメントの防止に努めるため、広報紙やパンフレット等により意識啓発を行う。	継続	企画政策課	広報はむら11月1日号に女性に対する暴力をなくす運動に関する記事を掲載し、意識啓発を行った。	男女共同参画に関する情報発信を広く行い、市民の意識醸成を図ることができた。	引き続き、市民の意識啓発に取り組んでいく。	進行中
	27	「女性悩みごと相談」の実施【再掲 3-(1)-① No.23】	女性の不安や悩みに適切に対応できる専門相談を、相談者のプライバシー保護に配慮して福生市と共同で実施する。	継続	広報広聴課				
	28	相談窓口の相互連携と関係機関との連携	市が実施している人権擁護委員による相談や女性悩みごと相談など、各相談窓口相互の連携や東京都女性相談センターとの連携を充実する。	継続	広報広聴課	人権擁護委員による人権の上相談や法律相談、また母子・父子自立支援員(婦人相談員)を通じての助言・支援等の相談事業を実施するとともに必要な相談窓口との連携が図れた。	必要な相談体制を維持するとともに、相談者が抱える問題を解決するための支援を行うことができた。	引き続き、庁内各部署及び関係機関との連携を強化しながら相談体制の充実を図っていく。	進行中
					子育て支援課	市民相談係と連携し、ひとり親・女性生活相談での対応や必要に応じて東京都女性センターに相談を繋げた。	庁内各部署や関係機関との適切な連携により相談者への対応を図ることができた。	引き続き、庁内各部署及び関係機関との連携を強化しながら相談体制の充実を図っていく。	進行中
③子どもに対するあらゆる暴力の根絶に向けた対策の推進	29	児童虐待防止対策の強化	児童虐待の発生予防、早期発見・早期対応のため、児童虐待対応力の向上や地域ネットワーク機能の強化を図る。	継続	子育て相談課	要保護児童対策地域協議会研修を実施した。 児童虐待防止講演会「子どもの虐待防止～地域の大人が子ども達にできること～」 実施日: 令和2年11月5日 参加者数: 60人	関係機関の意識啓発及び連携強化を図ることができた。	引き続き、関係機関との連携強化と対応力の向上を図っていく。	進行中

		30	子どもに対するあらゆる暴力の根絶に向けて、広報紙やパンフレット等により意識啓発を行う。また、児童虐待防止推進月間に合わせた広報活動を行う。	継続	子育て相談課	産業祭で啓発グッズを配布した。広報はむら11月1日号や市公式サイトに児童虐待防止推進月間の記事を掲載した。	市民の意識啓発を行うことができた。	引き続き、関係機関との連携を図りながら啓発を図っていく。	進行中	
		31	関係機関の連携による子どもへの暴力防止等に向けた取組	児童虐待及び問題行動・不登校等の諸課題に対応するため、要保護児童対策地域協議会等を開催する中で、子どもに対する暴力の防止に取り組む。	継続	子育て相談課 学校教育課 教育相談室	要保護児童対策地域協議会を開催した。 代表者会議：書面開催1回 実務者会議：3回(うち2回書面開催) 個別ケース検討会議：41回 要保護児童対策地域連絡協議会へ出席した。	要保護児童対策地域協議会の開催により、虐待や不登校等の問題を抱える家庭に対し、関係機関で連携し、適切に対応することができた。 要保護児童対策地域連絡協議会で挙げられた問題を抱える児童・生徒について、スクールソーシャルワーカーと関係機関で連携することができた。	子ども家庭支援センターを中心とした関係機関のさらなる連携強化を図っていく。 子ども家庭支援センターを中心とした関係機関のさらなる連携強化を図っていく。	進行中 進行中
		32	子どもや若者の育成支援	若年無業者(ニート)やひきこもりなど、若者の自立をめぐる問題に対応するとともに、ひきこもり等の問題を抱える若者やその家族を支援するため、講演会や相談会を実施する。	継続	児童青少年課	(ア)ひきこもりに関する講演会については、新型コロナウイルス感染症対策のため、中止した。 (イ)相談会を実施した。 実施日：令和3年2月18日 相談者数：2名	相談会を実施することで、悩みを抱える子どもや若者に対し社会の一員として、心豊かで健やかに成長するよう支援することができた。	相談会の開催については、居住地での相談は周りの目が気になり来庁しにくいことも想定されるので、今後は広域的な取り組みを検討する。	進行中
(2) 貧困など生活上の困難に直面する人への支援	① 就業・生活の安定を通じた自立に向けた取組	33	女性のチャレンジ支援講座等の実施 【再掲 2-(2)-①No.16】	職場への復帰や地域への参画に役立つような学習機会を提供する。	継続	企画政策課 産業振興課				
		34	新たな雇用対策の仕組み作りの検討 【再掲 2-(2)-①No.17】	地方版ハローワークの検討や合同企業説明会の実施など、地域の実情にあった雇用対策を推進する。	継続	産業企画課				
		35	生活困窮者自立相談支援事業の充実	生活困窮者自立支援制度の周知に努めるとともに、生活の安定と自立の促進に向けた支援を実施する。	継続	社会福祉課	庁内各部署や関係機関との適切な連携により、情報提供や助言による相談支援を行った。 ・自立相談支援事業 新規相談受付件数：74件、申込件数：24件、就労者数：24人 ・家計改善支援事業 新規支援決定件数：5件 ・子どもの学習支援事業 利用者数：12人 ・住居確保給付金事業 給付数：72世帯 新型コロナウイルス感染症の影響により生活困窮者が増加した。	自立相談支援事業において、24名の就労につながることができた。	新型コロナウイルス感染症の影響が今後も継続すると、生活困窮者の増加が見込まれる。引き続き、庁内各部署及び関係機関との連携を強化しながら、相談体制の充実を図っていく。	進行中
		36	「女性悩みごと相談」の実施 【再掲 3-(1)-①No.23】	女性の不安や悩みに適切に対応できる専門相談を、相談者のプライバシー保護に配慮して福生市と共同で実施する。	継続	広報広聴課				

②ひとり親家庭などの親子が安心して生活できる環境づくり	37	関係機関の連携による相談体制の充実	関係機関と連携し、ひとり親家庭などの親子が安心して暮らせるよう、日常生活に関すること、養育費についての相談や離婚前後の法律相談等を行う。	継続	子育て支援課	庁内関連部署との連携及び東京都ひとり親家庭支援センターに相談を繋げた。	庁内各部署や関係機関との適切な連携により相談体制の充実を図ることができた。	引き続き、庁内各部署及び関係機関との連携を強化しながら相談体制の充実を図っていく。	進行中
	38	ひとり親家庭などの就業支援事業等の充実	ひとり親家庭が経済的に自立し生活の安定が図れるよう、就業支援や経済的支援を行う。	継続	子育て支援課	ひとり親家庭に対する就業支援や経済的支援を実施した。 (ア)母子・父子自立支援プログラム事業(児童扶養手当受給者を対象にハローワークと連携し就業による自立を支援する事業) 実施件数:7件 (イ)高等職業訓練促進給付金等事業(指定の国家資格を取得するために養成機関等で修業する際の生活費の負担軽減のために給付金を支給する事業) 支給件数:2件 (ウ)自立支援教育訓練給付金事業(教育訓練に関する講座を受講した場合、修了後に受講料の一部を支給する事業) 支給件数:0件	ひとり親の就業や経済的な自立を支援することができた。	引き続き、適切な支援ができるように積極的な周知を図っていく。	進行中

羽村市男女共同参画基本計画進捗状況一覧 【令和2年度実績】

基本目標4 男女共同参画社会の実現に向けた意識の醸成

施策	主な取組	No.	事業名	事業概要	区分	担当課	R2年度実績	実績に対して特記すべきこと		進捗状況
								評価	課題と改善点	
(1) 男女共同参画意識の啓発	①男女共同参画に関する広報・啓発の推進	39	広報啓発活動による意識啓発	男女共同参画意識の普及浸透を図るため、広報紙、公式サイト、パンフレット等による意識啓発を行う。 また、男女共同参画週間などの機会に合わせて、ティッシュ配布などの意識啓発を行う。	継続	企画政策課	(ア) 男女共同参画週間及び女性に対する暴力をなくす運動に合わせ、広報はむら6月1日号、11月1日号への啓発記事の掲載や、テレビはむらでのお知らせを行った。 (イ) 男女共同参画週間期間に合わせ、施設での啓発ポケットティッシュの配付とPRポスターの掲示、町内会掲示板でのPRポスターの掲示、広報はむらへの啓発記事の掲載(6月1日号)、市公式サイトへの啓発記事の掲載を行った。 啓発ポケットティッシュ配布数:1,500個 (ウ) 広報はむら3月15日号に、「Weave」の特集として、「コロナ禍の暮らしだからわかったこと」をテーマとした記事を掲載した。 (エ) 広報はむら2月1日号、3月1日号に男女共同参画に関するミニコラムを計2回掲載した。	男女共同参画週間や様々な機会を通じて、広報はむら、テレビはむらを活用し、広く市民に意識啓発を行うことができた。	今後も、情報収集に努め、継続して意識啓発を行っていく。	進行中
		40	東京2020大会における男女平等の推進に関する周知	東京2020大会からの男女混合種目が急増することなど、オリンピック・パラリンピックにおける男女平等の推進について、広報紙や公式サイトにより周知する。	新規	東京オリンピック・パラリンピック準備室	広報はむら6月1日号と公式サイトにおいて、「オリ・パラ通信 男女共同参画週間特別号」を掲載した。	東京2020大会における男女平等の推進に向けた取組みを紹介することにより、男女共同参画意識の啓発を図ることができた。	東京2020大会の開催年度となる来年度(令和3年度)においても、第2弾を同様に実施予定。	進行中
		41	男女共同参画に関する研修会の実施	男女共同参画意識の普及浸透を図るため、男女共同参画に関する研修会を実施する。	継続	企画政策課	男女共同参画研修会を実施した。 テーマ:「今後、仕事を通じて成長していくためのヒントや、キャリアビジョンを考える」 実施日: 令和3年3月22日(月) 講師: 西山昭彦さん(立命館大学教授、三菱商事(株)社外取締役、横浜市専門委員、経営学博士) 参加者: 19人	男女共同参画の視点を取り入れながら、キャリアデザインを持つワーク・ライフ・バランスを図っていくことについて学び・考える機会を創出することができた。	今後も、多くの方に参加してもらえよう、内容や時間帯を工夫するとともに、広く周知を図っていく。	進行中
	②男女共同参画を推進する学習の充実	42	女と男、ともに織りなすフォーラムの開催	市民による実行委員会との協働により、男女共同参画の視点を取り入れたテーマを設定し、フォーラムを開催する。	継続	企画政策課	市民の男女共同参画に対する意識の高揚を図るため、市民による実行委員会との協働で、フォーラムを計画したが、新型コロナウイルス感染症対策のため、中止とした。	新型コロナウイルス感染症対策のため事業を実施することができなかった。	今後も、多くの方に参加してもらえよう、内容や時間帯を工夫するとともに、広く周知を図っていく。	進行中

(2)男性、子どもにとっての男女共同参画の理解の促進	①男性にとっての男女共同参画に関する広報・啓発	43	広報啓発活動による意識啓発	固定的な男性像からの脱却など、男性にとっての男女共同参画の意義について男性の理解を深めるため、広報紙、公式サイト、パンフレットなどにより意識啓発を行う。	継続	企画政策課	広報はむら6月1日号(男女共同参画週間)、3月15日号(Weave・ミニコラム)やテレビはむらの番組を通じた意識啓発を実施した。 子育て中の父親とその子どもを主な対象とし、父親の積極的な家事育児参加を促すことを目的に、「みんなで楽しむ子育て講座」を、企画政策課、健康課、子育て相談課の3課が連携して実施した。(コロナ禍であり感染防止に配慮してオンラインで動画配信) 配信開始日:令和2年11月16日 再生数:792回(R3.3.31現在)	オンライン配信することで、広く市民に意識啓発を行うことができた。	引き続き、市民への意識啓発を行っていく。	進行中
		44	男の料理教室の実施	男性を対象に、調理技術の習得と健康づくりの啓発を目的とした料理教室を実施する際に、男性が家庭生活に積極的に参画できるような意識啓発を行う。	継続	健康課	新型コロナウイルス感染症の感染防止対策のため、男の料理教室は中止とした。	新型コロナウイルス感染症対策のため事業を実施することができなかった。	令和3年度はデモンストラーションや講義を中心にした男性向け講座を実施する予定である。	進行中
		45	一日生活教室の実施	より多くの男性の参加を促し、生活技術の習得をめざした講座・教室等を実施する。	継続	産業振興課	男性を対象とした料理教室を開催した。 テーマ:「スキソコ料理「タコス」に挑戦!」 実施日:令和2年12月5日(土) 場所:消費生活センター活動室 参加者数:12人	食材に目を向けることや、準備や後片付けも料理の一部と考え、工夫を凝らして料理することを学ぶ機会を提供することができた。	引き続き、男性の生活技術の習得を支援していく。	進行中
	②男性の子育て・介護への参画の支援・促進	男性の子育て・介護への参画支援に関する周知・啓発	46	男性の子育て・介護への参画支援に関する周知・啓発	男性が、仕事などでの両立を図り、前向きに家事や育児、介護に参画できるよう、育児・介護休業の取得促進や支援制度の周知を行う。	継続	企画政策課	子育て中の父親とその子どもを主な対象とし、父親の積極的な家事育児参加を促すことを目的に、「みんなで楽しむ子育て講座」を企画政策課、健康課、子育て相談課の3課が連携して実施した。(コロナ禍であり感染防止に配慮してオンラインで動画配信) 配信開始日:令和2年11月16日 再生数:792回(R3.3.31現在)	感染防止対策を図りながら、家事・育児参加を促すための知識・実践方法の情報を提供することができた。	動画の作り方を研究し、コロナ禍では引き続きオンライン開催を行っていく。
						子育て相談課	母子健康手帳交付の際に「父親ハンドブック」等を配布し、支援制度の周知を行った。	男性に対し、子育て支援サービス等の周知を行うことができた。	引き続き、実施していく。	進行中
						高齢福祉介護課	窓口でのパンフレットの配布や広報はむら、市公式サイトで介護保険制度等の周知を図った。 また、家族介護支援事業により介護者家族の交流を行い、介護者同士の情報交換の場を設けた。	介護保険制度や高齢者支援制度について周知を行うことができた。 介護者家族の交流の場では介護者同士の情報交換ができた。	引き続き、実施していく。	進行中
		47	子育て力向上のための支援	子育てに関する不安や悩みを軽減し、子育て力の向上が図れるよう、育児や家事に追われがちな両親がともに参加できる子育て講座を開催する。	継続	子育て相談課	ハロー赤ちゃんクラス(両親学級)を11回実施した。 参加者:88人	妊娠・出産の理解を深め、夫婦で協力し育児を行うことの大切さについて啓発に努めた。	新型コロナウイルス感染症予防に配慮した、参加者同士の情報交換の手法について検討を図りながら、引き続き、実施していく。	進行中

					生涯学習センターゆとろぎ	<p>*「心を育む絵本の読み聞かせ講座」 ※令和元年度に予定していた講座であるが新型コロナウイルス感染症対策のため中止となったことから、令和2年度に再度実施について調整したが、引き続きコロナ対策を継続する中で事業実施に至らなかった。</p> <p>*「多摩川みんなで遊ぶ釣り体験」(親子釣り体験) 実施予定日:7/18 ※新型コロナウイルス感染症対策のため中止</p>	新型コロナウイルス感染症対策のため事業を実施することができなかった。	引き続き、子育て世代のニーズに沿った事業を企画するとともに、コロナ禍及びポストコロナでの事業実施方法について検討する。	進行中
48	家事・育児参画推進講座(みんなで楽しむ子育て講座)の実施	子育て中の保護者と子どもたちを対象に、親子の触れ合いの場の提供と自身や家族の健康づくりに役立つ知識と実践法の普及啓発のための講座を実施する。	継続	企画政策課 子育て相談課 健康課	「みんなで楽しむ子育て講座」を企画政策課、健康課、子育て相談課の3課が連携して実施した。(コロナ禍であり感染防止に配慮してオンラインで動画配信) 配信開始日:令和2年11月16日 再生数:792回(R3.3.31現在)	感染防止を図りながら、家事・育児参加を促すための知識・実践方法の情報を提供することができた。	動画の作り方を研究し、コロナ禍では引き続きオンライン開催を行っている。	進行中	
49	子育て相談事業の実施	父親が子育てに積極的に携われるよう、相談事業の中で、意識啓発に努める。	継続	子育て相談課	市内児童館で子育て相談を実施した。 相談件数:延239件	身近な場所で、土日も相談に応じることができた。	引き続き、実施していく	進行中	
50	子育てひろば事業の充実	父親・母親がともに参加できるよう、地域子育て支援センターや児童館などの、身近な施設における子育て相談や親子参加型講座の充実を図る。	継続	子育て相談課 児童青少年課	(ア)子育て相談や親子参加型講座を実施した。 ①地域子育て支援センター(太陽の子・たつの子) 相談延件数:154件 講座開催:37回 延133組265人 ②児童館(中央・西・東) 相談延件数:239件 (イ)羽っぴーカレンダーの作成:7回	(ア)新型コロナウイルス感染症対策を実施しながら、子育て中の親子に交流の場を提供し、身近な場所での子育て相談を実施することができた。 (イ)羽っぴーカレンダーの作成により、ひろば事業を周知することができた。	子育て世代包括支援センターと連携を図りながら、引き続き実施していく。	進行中	
51	家族介護支援事業の実施	高齢者を在宅で介護している家族等が、介護者同士の情報交換を行ったり、介護知識を習得したりできるよう、介護支援事業を実施する。	継続	高齢福祉介護課	地域包括支援センター(3か所)が企画・運営し、家族介護支援事業を年2回実施した。 参加者:22人(市民8人(うち男性1人)、介護関係者14人)	理学療法士等の専門職も参加し、介護者の相談に応じるとともに、介護者同士の情報交換を行うことができた。	広報はむら・メール配信サービス・町内会回覧等を通じて参加者を募集したが、少人数の参加にとどまったため、PR方法を再考し、男性が参加しやすいよう実施方法を検討する必要がある。	進行中	

		52	介護予防・日常生活支援総合事業等の実施	住民等の多様な主体が参画し、多様なサービスを充実することで、地域における支え合いの体制づくりを推進し、要支援者等に効果的かつ効率的な支援等を可能にすることを旨とし、介護予防・日常生活支援総合事業を実施する。また、男性が積極的に携われるよう、相談業務の充実に努める。	継続	高齢福祉介護課	(ア)介護予防・日常生活支援総合事業及び総合相談を実施した。 【介護予防・日常生活支援総合事業】 訪問型サービス:1,131件 家事サポートサービス:329件 生活動作向上プログラム:5人 通所型サービス:2,424件 住民主体介護サービス:2団体 体力向上教室 10人 【総合相談】 利用件数:4,973件 (イ)ボランティア養成研修(介護予防リーダー育成事業)を実施した。 ①育成研修(12日間) 参加者:4人(うち男性2人) ③フォローアップ研修 実施日:令和3年1月28日(木)、2月4日(木)・5日(金) 参加者:延べ87人(うち男性6人)	相談業務では、事例によっては土曜日にも相談できる体制をとることができた。	ボランティアの新規養成や土日の夜間の相談対応体制について、男性が参加や利用しやすくなるよう検討を行う必要がある。	進行中
		53	子育て・介護支援図書の実施	子育てや介護に関する図書や資料を収集し、男性の子育てや介護への参画支援に努める。	継続	図書館	子育て及び介護関連資料の収集を行った。子育て支援図書コーナーには、子育てに関するパンフレット等も設置した。令和2年度子育て支援図書コーナー受入冊数:141冊 合計所蔵冊数:4,525冊 介護関連図書コーナー受入冊数:35冊 合計所蔵冊数:583冊	子育て支援図書コーナーを常設しており、関連図書の収集を行うことができた。	書架がいっぱいになってきているため、新しい資料の収集に加え、古い本の除架に努め、見やすく、利用しやすい書架づくりを引き続き行う。	進行中
③子どもの頃からの男女共同参画についての理解の促進		54	男女共同参画に関する教育の充実	教育活動全般で、「人権教育プログラム(学校教育編)」を活用し、男女の相互理解と協力の重要性等を認識した男女共同参画教育を実施するとともに、教科書選定時に、男女共同参画の観点を取り入れた選定基準により、選定を行う。	継続	学校教育課	人権教育年間指導計画に位置付け、主に特別の教科 道徳や特別活動等の時間に、発達段階に応じて、男女共同参画教育を実施した。また、中学校の教科用図書の採択にあたっては、男女共同参画の観点からも調査研究を行うなど採択の一助とした。	小学校低学年から特別活動等において、男女共同参画の視点に立った指導を行うことができた。男女共同参画の視点からも教科書を調査・研究し、採択時の参考とすることができた。	発達段階に応じた指導が大切であり、今後も指導内容の改善を図りながら指導していく。また、引き続き男女共同参画等の人権に関する観点からも教科書の調査・研究を行う。	進行中

羽村市男女共同参画基本計画進ちょく状況一覧 【令和2年度実績】

基本目標5 ワーク・ライフ・バランスの推進

施策	主な取組	No.	事業名	事業概要	区分	担当課	R2年度実績	実績に対して特記すべきこと		進ちょく状況						
								評価	課題と改善点							
(1)ワーク・ライフ・バランスに関する広報・啓発の推進	①ワーク・ライフ・バランスに関する意識の普及啓発	55	ワーク・ライフ・バランスに関する意識啓発	ワーク・ライフ・バランスについての理解が広がるよう、広報紙やパンフレット等による意識啓発を行う。	継続	企画政策課	羽村市産業祭において、啓発用ポケットティッシュを配布し、ワーク・ライフ・バランスに関する啓発活動を行った。 実施日：令和2年10月31日(土)、11月1日(日) ポケットティッシュ配布数：500個	市民や事業者に対する意識啓発を行うことができた。	引き続き、市民や事業者に対する意識啓発に取り組んでいく。	進行中						
							②職場における仕事と家庭・地域との両立支援の取組みの促進	56	事業所への両立支援に関する周知・啓発	事業者に対し、職場における両立支援を推進するため、育児・介護休業や部分休業に関する休暇制度や長時間労働の抑制、働き方の見直しなどについて周知するとともに、先進事例等の把握・情報提供を行う。	継続	企画政策課	国・東京都の取組み等の情報収集を行い、企業メール配信サービス等において情報提供を行った。	情報収集に努めるとともに、企業メール配信サービスを通じて、広く市民に対する意識啓発を行うことができた。	引き続き、国や東京都の取組み等の情報収集を行い、周知に努めていく。	進行中
													産業企画課	関係機関から送付される啓発資料のチラシなどを、企業活動支援員が事業所へ配布、案内を行った。	誰もが働きやすい環境が職場内にできるよう、情報提供を随時行うことができた。	製造現場など、従来女性が少ない職場を持つ事業所に対して、普及啓発によって意識醸成を進めていく。
	産業振興課	企業メール配信サービスで、セミナー等の情報提供を行った。 配信企業数：171社 配信回数：19回	事業者へ最新の情報提供を行うことができた。	常に最新の情報収集に努め、啓発活動を実施していく。	進行中											
	③働きやすい職場環境づくりの推進	57	事業所への法令・制度等に関する周知・啓発	男女雇用機会均等法や育児・介護休業法などの労働関係法令や制度等について、広報紙やパンフレット等を活用した啓発活動を行う。	継続	企画政策課	国・東京都の取組み等の情報収集を行い、企画政策課窓口でパンフレット等を配布したほか、関連部署に情報提供を行い、広く周知を依頼した。	情報収集に努めるとともに、パンフレットの配布等を通じて、広く市民に対する意識啓発を行うことができた。	引き続き、国や東京都の取組み等の情報収集を行い、周知に努めていく。	進行中						
							産業企画課	関係機関から送付される啓発資料のチラシなどを、企業活動支援員が事業所へ配布、案内を行った。	誰もが働きやすい環境が職場内にできるよう、情報提供を随時行うことができた。	製造現場など、従来女性が少ない職場を持つ事業所に対して、普及啓発によって意識醸成を進めていく。	進行中					
							産業振興課	企業メール配信サービスで、セミナー等の情報提供を行った。 配信企業数：171社 配信回数：19回	事業者へ最新の情報提供を行うことができた。	常に最新の情報収集に努め、啓発活動を実施していく。	進行中					
		58	労働相談の充実	東京都労働相談情報センター等の関係機関や市内の社会保険労務士等との連携を図り、従業員の労務雇用管理等についての相談の充実を努める。	継続	産業企画課 産業振興課	東京都等の関係機関からのリーフレット等による情報提供に努めた。また、市内の社会保険労務士有志によるネットワーク「社労士ネット羽村」と連携し、市内の中小企業からの個別の相談に対応できる体制を維持した。さらに、ビジネスハンズオン支援事業により、社労士・行政書士等との連携を強化し、合同相談会を実施して労務関連の相談に対応した。	市民が、必要な時に必要な情報を収集できるような情報提供を行い、働きやすい環境づくりに関する啓発を行うことができた。	最新の情報を提供し、相談の要望があった際にはいつでも対応できるよう、情報収集及び関係維持・強化に努めていく。	進行中						

		59	総合評価方式による競争入札の実施	市が発注する工事について、競争入札参加者が、ワーク・ライフ・バランスまたは男女共同参画等に関する活動を実施している場合に、価格以外の評価項目として評価点を与える評価方式を実施する。	継続	契約管財課	総合評価方式による競争入札における「価格以外の評価項目及び評価点」に事業概要の内容を盛り込んでいるが、令和2年度は総合評価方式を導入する案件はなかった。	事業所の男女共同参画等に関する取組みについて、情報収集を行うことができた。	継続して取り組んでいくことで、働きやすい職場環境づくりが推進できるよう支援していく。	進行中
(2)仕事と生活の両立支援	①切れ目のない子育て支援	60	妊娠・出産・子育て包括支援拠点(子育て世代包括支援センター)の運営	妊娠・出産期から子育て期までのさまざまなニーズに対して、妊娠・出産・子育て包括支援拠点(子育て世代包括支援センター)を運営し、切れ目のない総合的相談支援を効果的に実施する。	継続	子育て相談課	妊娠・出産・子育て包括支援拠点として、総合的相談支援を実施した。 総合相談件数:2,081件 妊婦面接件数:330件 支援プラン作成件数:273件 こんにちはパッケージ件数:293件 新型コロナウイルス感染症対策用出産子育て応援品配付件数:497件 ファーストバースデー子育て応援品配付件数:331件 オンラインを活用した妊産婦の相談支援件数:1件	妊娠届出時の面接を通して必要に応じ支援プランを作成し、継続的な支援を実施することができた。	特定妊婦として支援プランを作成した件数は増加傾向にあることから、他関係機関との連携強化を図りながら切れ目のない支援を提供していく。	進行中
		61	妊婦健康診査および乳児家庭全戸訪問の充実	子どもの健やかな発育を支援するため、妊娠中の健康診査や産後の乳児家庭全戸訪問を実施する。また、妊娠期から子育て期にかけての支援体制の充実を図る。	継続	子育て相談課	乳児家庭全戸訪問事業を実施した。 訪問数:293人(訪問率96.4%) 出生数:304人 *妊婦健康診査の実施(通年):3,644人	赤ちゃんの発育・発達や産婦の心身の状況を確認をし、情報提供や相談支援を行うことができた。	産婦のこころの不調を早期発見・対応するため、EPDSを実施し適切な支援に繋げていく。	進行中
		62	発達支援体制の充実	乳幼児期から成人期までの切れ目のない発達支援を行うため、保健・医療・福祉・教育などの各分野が連携し、組織横断的な体制の充実を図る。	継続	子育て相談課 子育て支援課 障害福祉課 健康課 学校教育課	(ア)市内幼稚園・保育園等巡回相談事業(23園対象) 訪問件数:定期・フォロー計63回 個人相談(延120件) (イ)子どもの発達に関する相談事業 就学前:83件 就学後:24件(延107件) (ウ)発達相談員による「ちよこつと広場」事業 こころの相談(臨床心理士):中止 ことばの相談(言語聴覚士) 延78件 (エ)発達支援体制を検討するプロジェクトチーム検討会議 全体会:2回 実務者会議:5回(メール開催:3回) (オ)学童クラブ支援員へのサポート事業 観察・相談:16件 支援員とのカンファレンス:9件(延25件) (カ)発達障害に関する啓発事業 新型コロナウイルス感染症対策のため、中止した。	新型コロナウイルス感染症対策のため予定していた通りに実施できなかった事業もあったが、発達支援体制の充実のための事業を実施することができた。	乳幼児期から成人期までの切れ目のない発達支援の強化を図るため、就学時の関係機関との連携を充実させ、乳幼児期から成人期までの切れ目のない発達支援の強化を図る。	進行中

					教育支援課 教育相談室	(ア)発達支援体制を検討するプロジェクトチーム検討会議へ出席した。 (イ)実務者会議に出席した。はばたきファイルの課題検討会議では、「はばたきファイル改訂」について情報交換を行った。 (ウ)教育的立場において、発達支援体制の充実を図った(就学・転学相談、支援員の配置、特別支援教室の充実)。	(ア)学齢期を超えた切れ目ない支援体制について情報共有と連携の構築(継続、連続した発達支援体制の検討、窓口ワンストップ化の検討、情報の一元化の検討、療育の検討等)にあたる幅の広い視野での協議ができた。 (イ)実務者会議については、組織横断的に切れ目ない支援体制の構築に向けて課題を共有し、改善策や計画の推進につながる検討をすることができた。	発達支援体制の充実として、切れ目ない支援体制についての取組では、情報の共有が課題となった。そのため、関係課と協議し、相談開始時に「関係機関との情報連携についての承諾」を取るなどの工夫をしていく。 引継ぎの仕組みと合わせ、組織横断的な取組としての連携構築と、支援を受ける保護者への障害理解の促進については、今後も仕組みを改善すべく追求していく必要がある。	進行中
②多様な働き方への支援	63	民間保育園等における保育の質の向上に向けた支援施策の実施	保育人材の確保、保育士の業務負担の軽減等を図ることにより、保育環境の充実、保育・幼児教育の質の更なる向上を図る。	継続	子育て支援課	保育従事者宿舍借上げ支援事業を実施し、保育人材の確保、定着及び離職防止を図り、保育の質の向上に資する支援を行った。	事業者に対し、補助を行うことにより、保育人材の確保、離職防止に寄与することができた。	引き続き、事業を実施していく。	進行中
	64	認証保育所事業の運営支援	多様化する保育ニーズに対して、民間事業者が行う既存の認証保育所事業を支援する。	継続	子育て支援課	(ア)市内在住児童が利用する認証保育所の運営支援を行った。 利用児童数:延べ448人 (イ)認証保育所利用者負担軽減補助金を交付し、保護者の育児に伴う負担軽減や子育てと就労の両立支援を実施した。 該当児童数:24人	多様な保育サービスの提供により、保護者の子育て及び就労の両立支援を図ることができた。	事業のPRを行いながら、今後も事業を継続していく。	進行中
	65	多様なニーズに対応した保育事業の実施	多様なニーズに対応する保育サービスの充実を図る。	継続	子育て支援課	第2期子ども・子育て支援事業計画に基づき、多様なニーズに対応した保育サービスの提供を行うための支援を行った。 また、医療的ケア児の受入れ体制の検討を行い、「保育施設への医療的ケア児の受入れガイドライン(令和3年3月)」を策定した。	これまでの事業に加え、医療的ケア児保育支援事業の実施に向け取組むことで、保育サービスの充実を図ることができた。	第2期子ども・子育て支援事業計画に則して、需要に応じた保育サービスを実施していく。	進行中
	66	ファミリー・サポート・センター事業の推進	協力会員と利用会員が支え合いながら、地域で子育てを行うことを推進し、仕事と育児の両立を支援する。	継続	子育て相談課	社会福祉協議会に委託し事業を実施した。 協力会員:67人 利用会員:159人 両方会員:8人 利用回数:921回	仕事と家事の両立をするための支援を行うことができた。	会員を増やすための取り組みと多様なニーズに対応するための事業の充実について検討していく。	進行中

	67	学童クラブ事業の充実	仕事と育児の両立支援として、児童の遊びや生活の場となる学童クラブ事業の充実を図る。	継続	児童青少年課	新型コロナウイルス感染症の拡大防止から緊急事態宣言が発出され小学校が休校となる中、働く人を支援するため学童クラブを朝から開所し働く人の支援を実施した。 令和元年度は、児童育成に関する学習会を全体で開催したが、令和2年度は、各学童クラブを個別に巡回し児童育成に関する相談に応じた。	仕事と育児を両立するための支援を行うことができた。	待機児童対策の検討や、新型コロナウイルス感染症の予防対策、学童クラブで勤務する支援員の確保や労働条件について検討していく。	進行中	
	68	保育所の適正な運営の確保	保育所運営費等や保育士の処遇改善などについて、適切な見直しを行うよう国・東京都へ働きかける。	継続	子育て支援課	運営費、保育士の確保や処遇改善について、適切な対応を行うよう全国市長会を通じて国へ要望した。東京都においても、国へ要望している。	保育サービスや保育所の運営など、質の改善を図ることができた。	引き続き、アレルギー児や障害児等、多様なニーズに対応した児童を受入れる施設への補助や保育士確保のための補助制度の拡充について、国や都へ要望していく。	進行中	
③介護のための支援体制の充実	69	広報などを利用した制度の周知	パンフレットや広報紙、公式サイトを活用するとともに、出前講座などを通じて介護や福祉の制度を周知する。	継続	高齢福祉介護課	窓口でのパンフレット配布や、広報はむらへの掲載、市公式サイトの更新等を行った。	介護保険制度の周知を図ることができた。	引き続き、わかりやすい介護保険制度の周知に取り組んでいく。	進行中	
	70	地域包括支援センターを中心とした総合的な支援	地域包括支援センターを中心に、介護保険事業とともに保健・医療サービス、その他の地域のさまざまな資源を活用し、家族介護者への支援を含めた包括的・継続的な支援を行う。	継続	高齢福祉介護課	地域包括支援センターを委託型の3か所の体制とし、毎月定例会を開催し情報共有、連携推進に取り組み、地域で暮らす高齢者の支援及び、家族介護者を支援した。	総合相談、権利擁護相談、介護予防支援、認知症対応の普及啓発などを行い、高齢者や地域の方々への支援を行うことができた。	地域での認知を拡大し、引き続き、身近な相談先として地域包括支援センターの事業を推進する。	進行中	
	71	家族介護支援事業の実施 【再掲 4-(2)-②No.51】	高齢者を在宅で介護している家族等が、介護者同士の情報交換を行ったり、介護知識を習得したりできるよう、介護支援事業を実施する。	継続	高齢福祉介護課					
	72	介護予防リーダーの育成	男性の参加を促進し、地域の人材の中から、介護予防の知識や情報を伝えるリーダーを育成するとともに、地域集会施設などの活用により、介護予防の取組みを地域に広める。	継続	高齢福祉介護課	(ア)介護予防リーダーの育成研修等を実施した。 ①育成研修 参加者:4人(うち男性2人) ②フォローアップ研修 参加者:87人(うち男性6人) (イ)市内10か所の地域集会施設を会場に、介護予防リーダーが運営する体操教室の支援を実施した。 介護予防リーダー参加者数:44人(うち男性3人)	広報はむら等を通じて広く市民に受講をPRし、男性2人の参加につながった。 前年度までの男性の介護予防リーダーに継続して運営に関わっていただき、教室の活性化を図ることができた。	引き続き、介護予防リーダーの新たな担い手を育成し、活動の継続支援を推進する。	進行中	
	73	徘徊高齢者探索サービス事業の実施	高齢者の徘徊などによる家族の心労や負担を軽減するため、徘徊高齢者探索サービス事業を実施する。	継続	高齢福祉介護課	徘徊高齢者に対して、探索サービスを実施した。 登録者:6人(R3.3月末現在)	徘徊高齢者の安全確保や家族の負担軽減を図ることができた。	引き続き、事業の周知に取り組んでいく。	進行中	

羽村市男女共同参画基本計画進ちょく状況一覧 【令和2年度実績】

基本目標6 地域活動における男女共同参画の推進

施策	主な取組	No.	事業名	事業概要	区分	担当課	R2年度実績	実績に対して特記すべきこと		進ちょく状況
								評価	課題と改善点	
(1) 地域活動における男女共同参画の推進	①地域活動への参画促進	74	若い世代のまちづくりへの参加の機会の検討・提供	若い世代がまちづくりや地域コミュニティを担う人材として活躍することができるよう、まちづくりへの参加機会の検討・提供に取り組む。	継続	地域振興課 企画政策課	(ア) 都立羽村高等学校連携事業「総合的な探求の時間」の授業を活用し、羽村市について主体的に考える機会を創出するとともに、まちづくりに関する興味や関心を醸成し、市民参画のきっかけとなるよう、市職員による講演を実施した。 実施日：令和2年10月6日(火) 参加者：都立羽村高等学校2年生 (イ) ファシリテーター入門講座 年代を問わず、地域の人材を活用した地域コミュニティの活性化につなげるため、対話の場づくりに役立つ「ファシリテーション」を学ぶ講座を実施した。 実施日：令和3年1月16日(土)、30日(土) 参加者：7人(男性2人、女性5人)	(ア) 参加した生徒が羽村市に興味を持ち、まちづくりに関して考えることで、市民参画のきっかけを創出することができた。 (イ) 若者からシニア層など、幅広い層の参加があり、参加者からも地域で役立てたいとの意見をいただいている。実践的な講習内容とすることで、地域活動の人材育成を図ることができた。	(ア) 都立羽村高等学校と担当課と調整を図りながら内容の充実を図っていく。 (イ) 引き続き、地域コミュニティの活性化につながるよう、事業内容の充実を図りながら実施していく。	進行中
		75	地域活動への支援	地域コミュニティの基幹である町内会・自治会や高齢者クラブ等の活動支援を行い、地域活動への参加を促進する。	継続	地域振興課	新型コロナウイルス感染症対策のため、各町内会・自治会において、事業が実施できず、参画促進が図れなかった。	新型コロナウイルス感染症対策による事業の中止により、参画促進の支援が行えなかった。	女性役員のなり手が少ないという現状があるため、女性が役員に立候補しやすい環境をつくる支援を行っていく。	進行中
						高齢福祉介護課	各高齢者クラブ(30クラブ)や高齢者クラブ連合会に対して補助金を交付し、活動を促進した。また、高齢者クラブ連合会女性部が行う研修などを支援した。	社会奉仕活動や友愛訪問活動、健康づくり活動などの活動費の一部を助成することで、高齢者クラブへの支援を図ることができた。	高齢者の健康、生きがいづくり活動の推進は重要であることから、引き続き、支援していく。	進行中
		76	NPO法人や市民活動団体、社会教育団体などへの活動支援	NPO法人や市民活動団体の設立や活動を支援するとともに、他団体との協働の機会や市の事業などでの成果発表の場を提供するなど、学習や活動の成果を発表で活かせるように支援を行う。	継続	地域振興課	(ア) 市民活動団体等の相談業務を実施した。 相談件数：60件 (イ) 市民活動団体連携協議会の運営支援を実施した。 協議会実施回数：2回(令和2年5月、8月)	団体設立等の市民活動に関する相談業務を行うほか、「市民活動団体連携協議会」の運営支援を行い、団体間の交流・連携を深めるなど、男女がともに市民活動を図れるよう支援を行うことができた。	継続して実施していく。	進行中

					生涯学習総務課	(ア)生涯学習に関する情報提供のツールとして「団体・サークルガイド」、「はむら人ネットガイド」を発行及び市公式サイトへ掲載し、市民や団体に対して情報提供を行った。 ・団体・サークルガイド:150部 ・はむら人ネットガイド:300部 (イ)はむら人ネット登録者を講師に初心者講座を実施した。 「字をデザイン!あそび字講座」 実施日:令和2年11月28日(土)、12月13日(日) 講師:蜂須賀優子氏 参加者:19人	新たな学習や活動を求める市民への情報提供や団体活動の活性化の一助となるよう、支援を行うことができた。	団体等の更なる発展・充実を図るため、引き続き、ガイドの発行や初心者講座等を実施し、新たな社会教育関係団体の創設や既存団体の発展、充実に取り組む。	進行中
					生涯学習センターゆとろぎ	(ア)社会教育関係団体等を対象として使用料の減額規定を設け、活動の支援を行っている。 (イ)第51回羽村市文化祭 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止した。	(ア)使用料の減額により活動を支援することができた。 (イ)文化祭については、新型コロナウイルス感染症対策のため、実施できなかった。	文化活動団体の減少、高齢化が課題となっている今後も。文化協会等と連携し、趣味の講座等を継続して実施し、サークルの立ち上げ支援を行う。	進行中
	77	市民活動講座の実施	地域活動などの分野で男女がともに参画できるよう、市民活動講座を実施する。	継続	地域振興課	市民活動講座などを実施した。 ①やさしいスマートフォン体験講座 実施日:令和2年12月16日(水) 参加者:10人(男性2人、女性8人)	男女共同参画が図られるよう、市民活動講座を実施し、市民活動意識の向上が図ることができた。	継続して実施していく。	進行中
	78	市民ボランティアの育成と支援	ボランティアの質を高め、ボランティア活動が積極的に行えるよう、各種市民ボランティアの養成講座などを実施する。	継続	地域振興課	ボランティア活動の安定と充実を図ることを目的に、講座を実施した。 ①やさしいスマートフォン体験講座 実施日:令和2年12月16日(水) 参加者:10人(男性2人、女性8人) ②日本語ボランティア入門講座 (羽村市後援事業) 実施日:令和3年3月27日(土) 参加者:7人	講座を通じて、ボランティアに関する知識を学ぶほか、ボランティア活動の意識向上を図ることができた。	継続して実施していく。	進行中
	79	シルバー人材センター事業への支援 【再掲 2-(2)-⑱No.18】	施設の提供や運営費の助成を通じて、高齢者の就労を支援し、男女の社会参加を促進する。	継続	高齢福祉介護課				
	80	小地域ネットワーク活動の支援	地域住民が主体となって、支え合いや見守りなどの実践活動を行う小地域ネットワーク活動を支援する。	継続	社会福祉課	小地域ネットワーク活動を推進する羽村市社会福祉協議会に対して助成金を交付し、活動の支援を行った。 助成団体:36団体	地域住民を主体とした支え合いや見守り活動を支援することができた。	3地区が活動を休止しており、活動再開が課題となっている。	進行中

		81	住民主体の通いの場の活動支援	リハビリテーション専門職等が関与することにより、介護予防に資する住民が運営する通いの場を地域で展開することができるよう立上げ支援の推進と通いの場の充実を図る。	継続	高齢福祉介護課	住民主体の通いの場を新規に立ち上げるための説明会を3回実施した。参加者6人のうち、2人が男性であった。新型コロナウイルス感染防止中のグループの運営について情報交換会を1回行い、男性は2人の参加であった。	新型コロナウイルス感染症対策のため、多くのグループが活動を休止した。情報交換会を経て、緊急事態宣言解除後は8グループが活動を再開したが、全グループの活動は再開できなかった。	活動の拠点となる場所の新規開拓及び、新型コロナウイルス感染防止策を講じたうえで、運営について支援が課題である。	進行中
		82	アクティブシニア向け講座等の充実	社会参加などのきっかけづくりを行うため、健康維持や地域での活躍を目指すとするアクティブシニアを応援する講座、趣味などを通じた生きがいづくりのための講座等を開催する。	継続	高齢福祉介護課	老人福祉センター及び高齢者在宅サービスセンターにおいて、概ね60歳以上の高齢者を対象に、29講座(ボランティア講座含む)を開催した。	新型コロナウイルス感染症対策に務め、高齢者の仲間づくりの場の提供と、生きがいづくりの支援を行うことができた。	高齢者の健康、生きがいづくり活動の推進は重要であることから、引き続き、支援していく。	進行中
						生涯学習センターゆとろぎ	アクティブシニア向け講座等を実施した。 (ア) ゆとろぎ文学講座「明治の文豪から・・・森鷗外」 実施日：令和2年9月13日(日)・20(日) 参加者数：23人 (イ) 美術鑑賞のすすめ自分なりの見方でアートを楽しもう！ 実施日：令和2年9月22日(火) 参加者数：14人 (ウ) 第16回ゆとろぎ想ひ出の映画鑑「麗しのサブリナ」 実施日：令和2年11月8日(日) 参加者数：121人 (エ) 杏林大学公開講演会「運動の魅力と効能～自分の体と仲良くして充実した人生を送るために」 実施日：令和3年2月24日(水) 参加者数：25人 (オ) 第17回ゆとろぎ想ひ出の映画鑑「忠魂義烈実録忠臣蔵」 実施日：令和3年3月13日(土) 参加者数：98人	外出を促す講座や健康づくり講座、懐かしい映画上映事業等を実施し、シニア世代の社会参加を促すとともに、コロナ禍にあっても生きがいづくりや健康増進に繋げることができた。	コロナ禍及びポストコロナにおける事業の実施方法について検討していく。	進行中
		83	市民提案型協働事業の充実	社会課題や地域課題の解決につなげるため、市民活動団体が主体となり、市と協働で実施する事業を募集し、実施する。	継続	地域振興課	市民提案型協働事業として3事業採択し、事業を実施した(提案:3事業、実施:2事業)。 【実施事業】 ①写真展及び講演会・映画会「フクシマ～尊厳の記録と記憶～」 ②ウィズコロナと日本語ボランティアについて知る講座 ③夏休み水辺のあそび場(新型コロナウイルス感染症対策のため、中止とした。)	男女共同参画が図られるよう、市民活動団体と協働して事業を実施することで地域課題の解決につなげることができた。	継続して実施していく。	進行中

②地域活動における女性リーダーの育成	84	広報啓発活動による意識啓発	地域活動などの分野での方針決定過程に女性が参画できるよう、広報紙等による意識啓発を行う。	継続	企画政策課	広報はむら2月1日号の「ミニコラム」や3月15日号の「Weave」に記事を掲載し、意識啓発を実施した。 「コロナ禍で表面化した課題とは」(Vol.11 令和3年2月1日号) 「コロナ禍の暮らしだからわかったこと」(Weave 令和3年3月15日号)	地域活動に参加意欲を持つ方がチャレンジしていくために必要な情報を提供することができた。	引き続き、広報紙等を通じて意識啓発に努めていく。	進行中
③地域の防災力の向上のための女性の参画支援	85	地域防災計画に基づく防災対策の推進	男女共同参画の視点を考慮しながら、地域防災計画に基づく防災対策を推進する。	継続	防災安全課	各避難所ごとに作成している避難所運営マニュアルに、地域防災計画に定める女性の考えや女性に配慮した内容を取り入れるよう支援した。	地域防災計画に定める女性の参画について啓発し、男女双方の視点到配慮した対策の推進を行うことができた。	今後も、男女共同参画の視点を取り入れ、より実効性の高い防災対策を推進していく。	進行中
	86	防災分野に関する取り組みへの女性の参画	災害時における女性の視点をより反映していくため、防災分野への女性の参画を推進する。	継続	防災安全課	(ア)新型コロナウイルス感染症対策の観点から防災訓練の実施規模の縮小を行ったため、啓発活動にも制限がある中、避難所運営組織連絡会において、避難所運営本部の構成として、本部長または副本部長には女性を1名以上選出するよう啓発を行った。 (イ)新型コロナウイルス感染症対策により各行事が中止となり、女性消防団員募集のPR活動を実施することが困難な中、従来から行っている団員募集の記事を広報はむらに掲載することに加え、団員募集の映像を作成した。映像はテレビはむらでの放映のほか、市公式YouTubeチャンネルでも配信を行った。	(ア)近年、避難所運営本部を各避難所に立ち上げるまでの災害が発生していないことから、啓発の成果を判断することは難しい。 (イ)当該年度内の女性消防団員の新規加入には繋がらなかったが、新たな募集方法に取り組むことができた。	(ア)今後も、災害時における女性の視点をより反映していくため、避難所運営組織連絡会等の機会を捉えて自主防災組織等に対して継続的に啓発を行っていく。 (イ)今後も、様々な広報媒体を活用し、女性消防団員の活動状況を市内外に積極的にPRしていくことで、新たな女性消防団員の確保に繋げていく。	進行中